

2021.03.01

ESG リスクトピックス <2020 年度第 12 号>

本誌では、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）に関する国内・海外の最近の重要なトピックスをお届けするとともに、企業の抱える疑問などについて紹介・コメントいたします。

今月の主なトピックス

Environmental—環境—

■ 気候変動 ■

Climate Action 100+、航空業界を対象に初のセクター戦略を発表

気候変動に関する機関投資家イニシアティブの Climate Action 100+は 1 月 27 日、航空業界を対象に、機関投資家が企業に期待することをまとめたセクター戦略を発表した。同イニシアティブが業種に特化した戦略を発表するのは初めて。

同戦略では、「アクション」「ガバナンス」「情報開示」の 3 側面で、投資家が航空企業に期待することを整理している。例えば「アクション」では 2050 年までの GHG 排出ネットゼロのコミットメントや、パリ協定に沿った移行計画の策定・公表、「ガバナンス」では気候変動のリスク・機会に対する取締役の説明責任・監督を明確にしたガバナンス枠組みの導入、などを提言している。

(参考情報：2021 年 1 月 27 日付 Climate Action 100+ HP：<https://www.climateaction100.org/approach/sector-strategy-aviation/>)

■ 気候変動 ■

バイデン大統領、国内外での気候危機への取り組み、雇用創出、気候変動に関して科学的根拠を重視する大統領令に署名。

1 月 27 日、米バイデン大統領は国内外の気候危機に取り組むための行政措置及び、気候変動に対して科学的な証拠に基づく政策決定を行うことを目的とした科学技術諮問機関の再設立を大統領令において署名した。この署名は、大横領就任初日に署名したパリ協定への復帰や大気、水、地域社会を保護する基準の見直し等を強化するもので、政府主導による気候危機への取り組みや持続可能な経済のためのインフラ再構築、森林再生の促進、エネルギー関連産業コミュニティの活性化、低炭素・脱炭素社会移行時の公平性の確保と経済機会の促進などが含まれている。

(参考情報：2021 年 1 月 27 日付 The White House –
FACT SHEET: President Biden Takes Executive Actions to Tackle the Climate Crisis at Home and Abroad, Create Jobs, and Restore Scientific Integrity Across Federal Government
HP：<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/01/27/fact-sheet-president-biden-takes-executive-actions-to-tackle-the-climate-crisis-at-home-and-abroad-create-jobs-and-restore-scientific-integrity-across-federal-government/>)

Social—社会—

■ Society5.0 ■

経産省、デジタル市場の整備に向けたディスカッションペーパーを公表

経済産業省は1月8日、デジタル市場の重要性とその実現に向けた議論の重要性を提起するディスカッションペーパーを公表した。産業構造の変化や人口減少・少子高齢化など社会的・経済的課題について、経済界や学术界、弁護士などの委員が議論した結果を踏まえ、デジタル市場の整備に向けて「データの使いやすい状態での取得・蓄積」「技術革新を前提にした技術中立的なアーキテクチャ」などのポイントを挙げた。

(参考情報：2021年1月8日付 経済産業省 HP：

<https://www.meti.go.jp/press/2020/01/20210108002/20210108002.html>)

■ ワークライフバランス ■

厚生労働省審議会が、男性の育児休業取得促進案を公表

厚生労働省の労働政策審議会は1月18日、男性が育児休業を取得しやすくするための施策案を公表した。子どもの出生後8週間以内で4週間の取得や2回の分割取得を可能とする一方、大企業に男性の育児休業等の取得率の公表を義務付けるなどの内容。同省は、内容を踏まえて法案を作成する。

(参考情報：2021年1月18日付 厚生労働省 HP：https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000073981_00007.html)

■ グリーンエコノミー ■

ILO と LinkedIn がグリーンエコノミー移行に伴う労働市場変化分析に関するパートナーシップを締結

国際労働機関（ILO）は1月21日、グリーン経済行動パートナーシップ*（PAGE）、LinkedIn と、グリーンエコノミー以降に伴う労働市場変化分析に関する2年間のパートナーシップの締結を公表した。世界の労働市場のリアルタイムデータをもとに、グリーンエコノミーへの移行に伴って需要が急速に高まる職業・技能等を分析。得られた知見をもとに、政府のグリーンエコノミーへの移行支援や、政府・労働市場制度における技能訓練の促進につなげる。同パートナーシップは、SDGsの達成支援やCOVID-19パンデミックによる課題への対応に資することも企図している。

*低炭素かつ資源効率的で包摂的な経済へと向かう各国の移行を支援する国連主導のイニシアチブ。2013年に発足。ILOに加え、国連環境計画（UNEP）、国連開発計画（UNDP）、国連工業開発機関（UNIDO）、国連訓練調査研究所（UNITAR）が参加。

(参考情報：2021年1月21日付 ILO HP：

https://www.ilo.org/pardev/public-private-partnerships/WCMS_766668/lang--en/index.htm)

■ ダイバーシティ&インクルージョン ■

ユニリーバが公平かつインクルーシブな社会実現に向けた計画を公表

ユニリーバは1月21日、より公平でインクルーシブな社会の構築に向けたコミットメントとアクションプランを発表した。取り組みは、バリューチェーン全体の生活水準の向上、マイノリティへの雇用機会の拡大・創出、未来の働き方・雇用に備えた育成・教育の3つのテーマからなる。一次サプライヤーにおける生活賃金・収入の確保をコミットメントに掲げるなど、自社のみならず、サプライヤーや広告の出演者・制作者を取り組みの対象に含めることで、社内外におけるダイバーシティ&インクルージョンを促進。同取り組みを通じて、社会の変化を促していくとしている。

(参考情報：2021年1月21日付 ユニリーバ HP：

<https://www.unilever.com/news/news-and-features/Feature-article/2021/how-we-will-help-build-a-more-equitable-and-inclusive-society.html>)

Governance—ガバナンス—

■ 情報開示 ■

経産省、事業報告等と有価証券報告書の一体的開示に関する FAQ を公表、企業・投資家間の対話充実が目的

経済産業省は1月18日、事業報告等と有価証券報告書の一体的開示について、企業の取り組みが容易となるよう、ひな型・記載例、開示スケジュールなどを含むFAQを取りまとめ、公表した。開示書類作成者である企業担当者や監査法人、関係機関等と継続的に意見交換し、その中で多く寄せられた質問を整理・取りまとめた。開示書類作成の効率化・合理化で、非財務情報の開示や企業の中長期的な成長に向けた投資家との対話を充実させるのが目的。

(参考情報：2021年1月18日付 経済産業省 HP：

<https://www.meti.go.jp/press/2020/01/20210118001/20210118001.html>)

■ 株主総会 ■

経産省、リアル・バーチャル併用の株主総会の実施ガイドを公表、肖像権や通信障害など対策例を紹介

経済産業省は2月3日、実際の会場（リアル）とインターネット等などを通じた遠隔地からの参加・出席（バーチャル）を併用した株主総会の開催について、2020年の実例や運用上の考え方を盛り込んだ実施ガイドを公表した。肖像権や通信障害など運用上起こりうる課題と対策などを企業の工夫例とともに紹介している。

(参考情報：2021年2月3日付 経済産業省 HP：

<https://www.meti.go.jp/press/2020/02/20210203002/20210203002.html>)

全般・その他

■ ガバナンス ■

世界経済フォーラムがステークホルダー資本主義におけるガバナンス実践のフレームワークを提示

世界経済フォーラムが1月13日、「企業の将来」と題した白書で、ステークホルダー資本主義*におけるガバナンス実践のフレームワークを提示した。企業に対し、短期的に最大の利益を上げるのではなく、長期的な価値創造を求める投資家や株主が増えており、ESG課題に対して取締役会の関与や透明性の高い情報開示が求められていることを示した上で、取締役会及び経営陣が取るべき行動や考慮すべき事項を「目的」「戦略」「ガバナンス」「文化と価値観」の観点でまとめた。

* 企業が株主だけでなく、従業員やサプライヤーなど様々なステークホルダーの利益に配慮すべきという考え方

(参考情報：2021年1月13日付 WEF HP :

http://www3.weforum.org/docs/WEF_The_Future_of_the_Corporation_2021.pdf)

■ 全般 ■

世界経済フォーラムが「グローバルリスク報告書 2021」を公表

世界経済フォーラムは1月19日、「グローバルリスク報告書 2021」を公表した。今後10年で発生する可能性の高いグローバルリスクとして、「異常気象」、「気候変動の緩和・適応の失敗」、「人為的な環境破壊」、「感染症」、「生物多様性の破壊」が上位5項目に挙げられた。また、報告書では、COVID-19の感染拡大により、貧困の削減や不平等の是正などの改善取り組みが後退し、社会的分断や国際協調の弱体化が加速する恐れがあると指摘。政府、企業、国際社会に対して、グローバルリスクに直面した場合に備え、分析フレームワークの策定、リスク管理の専門家の育成、官民間のリスクコミュニケーションの改善、官民パートナーシップの構築などの世界的なレジリエンス（復元力）を高めるための行動を促した。

(参考情報：2021年1月19日付 WEF HP :

http://www3.weforum.org/docs/WEF_The_Global_Risks_Report_2021.pdf)

■ サーキュラー・エコノミー ■

環境省と経済産業省が「サーキュラー・エコノミーに係るサステナブル・ファイナンス促進のための開示・対話ガイダンス」を公表

環境省と経済産業省は1月19日、政府策定としては世界初である「サーキュラー・エコノミーにかかるサステナブル・ファイナンス促進のための開示・対話ガイダンス」を公表した。本ガイダンスでは、サーキュラー・エコノミーおよびプラスチック資源循環に取り組む日本企業が国内外の投資家や金融機関から適正に評価を受け、投融資を呼び込むための情報開示および対話・エンゲージメントのポイントを「リスクと機会」「戦略」「指標と目標」「ガバナンス」「価値観」「ビジネスモデル」の6つの項目に沿って、事例を交え解説している。

(参考情報：2021年1月19日付 環境省 HP : <http://www.env.go.jp/press/108893.html>)

2021年1月19日付 経済産業省 HP : <https://www.meti.go.jp/press/2020/01/20210119001/20210119001.html>)

■ ESG 投資 ■

グローバル企業 61 社の CEO が「ステークホルダー資本主義指標」に賛同

世界経済フォーラム（WEF）は1月26日、「ステークホルダー資本主義指標」に61社（日本企業7社含む）の最高経営責任者（CEO）が賛同したと発表した。この指標は、多様なステークホルダーを考慮し、企業の ESG・SDGs 取り組みの情報開示ガイドラインとして WEF や世界の主要な監査法人などが2020年9月に発表したもの。これまで世界の主要団体が公表している ESG 開示基準のコンバージェンス（収斂）を促し、ESG 開示での比較可能性を高めることを目的としている

（参考情報：2021年1月22日付 WEF HP：

<https://jp.weforum.org/press/2021/01/jp-global-business-leaders-support-esg-convergence-by-committing-to-stakeholder-capitalism-metrics>）

■ ESG 投資 ■

ブラックロックがカーボンニュートラル推進の方針を公表

資産運用会社ブラックロックのグローバル経営委員会は1月26日、投資家向けレターの中でカーボンニュートラルの推進に強く関与していく姿勢を示した。

具体的には、2021年の主なアクションに「測定と透明性」「投資管理」「受託責任」を提示。「受託責任」では20年、二酸化炭素排出量の多いターゲット企業440社うち191社を「監視対象」にしたことを公表。気候関連リスクへの対応で大きな進展がない限り、21年は取締役に対する反対票が投じる意向を示した。さらに21年にはターゲット企業を1000社に拡大する方針。

また、気候関連リスクなどの重要な事業リスクについて、より改善につながる株主提案には積極的に賛同する姿勢を示した。

（参考情報：2021年1月26日付 BlackRock HP「Net zero: a fiduciary approach」：

<https://www.blackrock.com/corporate/investor-relations/blackrock-client-letter>）

今月の『注目』トピックス

<気候変動>

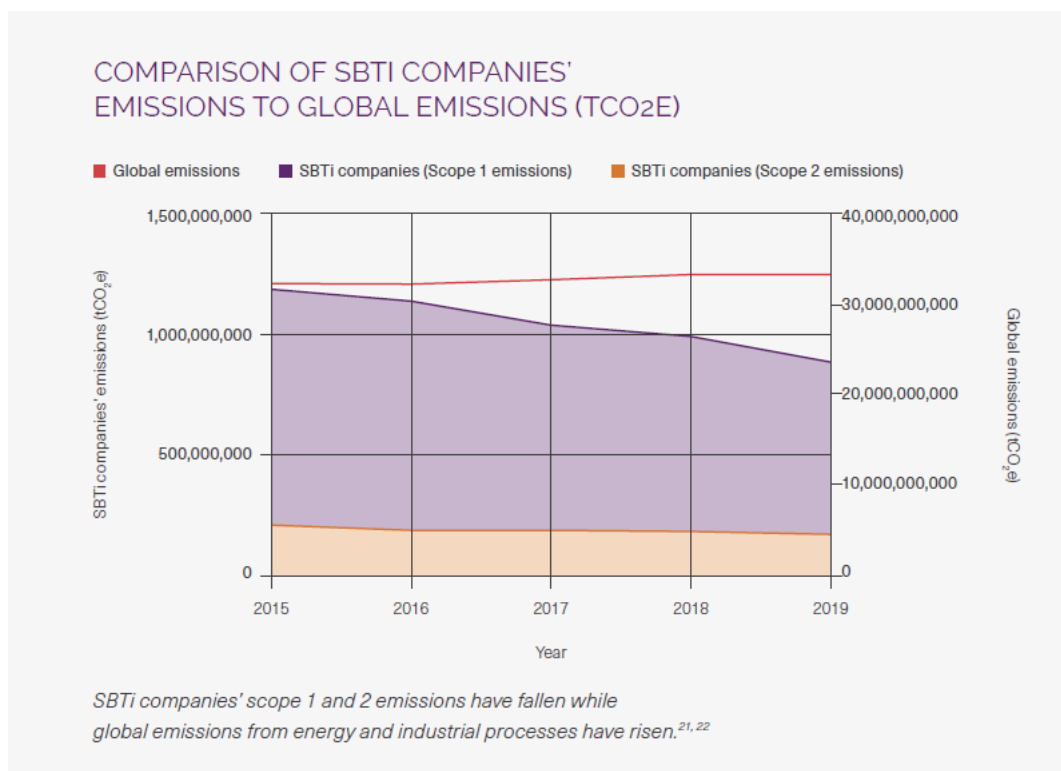
OSBTi が 2020 年進捗レポートを発表。330 以上の目標承認企業がパリ協定以降の 5 年間で CO2 排出量を 4 分の 1 削減。

気候変動に関する科学的根拠に基づく削減目標イニシアチブ（Science Based Targets Initiative; SBTi）は 1 月 26 日、2020 年の進捗レポート「SBTi Annual Progress Report 2020」を公表した。

レポートによれば、2015～2019 年において世界の CO2 排出量は 3.4% 増加する中、目標承認企業 338 社*は全体で 25% 削減した（下図参照）。削減量にすると 3 億 200 万 t で、石炭火力発電所の年間排出量 78 基分に相当する。また、これらの企業は 1.5°C 目標よりも速いペースで排出削減をしていることが明らかになった。

併せて、SBTi の新たな研究によると、目標承認企業の排出削減計画から推計される新規投資額は、今後 10 年間で 259 億米ドル程と見込まれている。

世界の CO2 排出量と SBTi 目標承認企業の排出量の比較



(出典：SBTi Annual Progress Report 2020)

(参考情報：2021 年 1 月 26 日付 The Science Based Targets initiative HP :

<https://sciencebasedtargets.org/news/330-target-setting-firms-reduce-emissions-by-a-quarter-in-five-years-since-paris-agreement>)

*目標が SBTi によって承認された企業のうち、中小企業や 2015～2019 年の CO2 排出量データが取得できない企業を除いた企業数

Q&A

**Question**

SDGsの取り組みを始めるにあたって、SDGsと関連性のある自社の取り組みをどのように把握・整理したらよいでしょうか。

Answer**1. SDGsの取り組みにおける「現状把握」の意義**

企業がSDGsに取り組む際の最初のステップは「現状把握」です。

「自社がSDGsを通して何に取り組むべきか？」を考える上では、「アウトサイドイン」¹や「バックキャストिंग」²といったアプローチが有効ですが、設定した目標の具体的な実現方法を検討するには、目標と現状の乖離を把握し、ギャップを埋める作業が不可欠になります。

なによりも、SDGsの尺度で自社の現状を見直すことは、経営者や役職員が新たな側面から自社の強み・弱みに気づく好機になり得ます。本稿では、企業のSDGs取り組みを好発進させるために、どのように現状把握を行うべきかについて解説します。

2. 現状把握の方法：マッピング

本稿におけるマッピングとは、現時点の自社の取り組みを洗い出し、各取り組みと関連するSDGsの各目標・ターゲットと紐づける作業を意味します。

SDGsの17個の目標はカラフルにアイコン化されており、各目標の要点もシンプルに表現されているため、一見すると比較的容易に作業が進むように思われるかもしれませんが、しかし実際に作業を行ってみると、例えば「目標1は『貧困をなくそう』と定義されているが、どこかの国で起きている貧困問題を解決できるような取り組みはうちの会社には無いし、どのみち取り組むこと自体が不可能な目標ではないだろうか？」というように、むしろ自社とSDGsとの関連性を見出すことが困難になるケースもあるかと思えます。このような状況に陥ってしまうと、SDGs取り組みの必要性を「自分事」として捉えるような共通認識を社内に形成できず、取り組み自体が頓挫してしまう事態も想定されます。

一方、各目標の要点がシンプルに表現されてあるが故に「自社の取り組みはこの目標にも、あの目標にも当てはまりそう」と考え、関連性がありそうなアイコンを集めるうちに、自社の取り組みが既に充実しているように錯覚してしまうかもしれません。こうしたケースでは、現状の取り組みを続けることで満足してしまい、SDGsの取り組みにおいて重要となる世界的視点や社会的ニーズに着眼することや、「自社の未来のあるべき姿」を発想・具現化するステップへの進展を妨げてしまいます。

いずれのケースも、作業過程で以下のポイントに留意することで、その後の取り組みを前進・発展させられる有意義なステップにすることが可能と考えられます。

●マッピングのポイント①：SDGsの各目標・ターゲットを「自分事」として捉える

まず、SDGsの各目標に関連するターゲットの中身に目を向けることが重要です。

例えば目標1のターゲットを一部抜粋すると、以下のように記載されています。

¹ 社会課題など外的な環境や要素を基点に「自社がすべきこと」を考えること。自社の強みや市場のニーズなどを基点に「自社ができること」を考える「インサイドアウト」とは異なるアプローチにあたる。

² 「未来のあるべき姿」を想定し、現在「行うべき取り組み」を考える視点のこと。過去のデータなどから将来を予測する「フォアキャストिंग」とは逆の発想にあたる。

ターゲット	内容
1.2	2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。
1.5	2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。

国連開発計画（UNDP）駐日代表事務所 HP 記載情報を参照

以上のように数字が表記されているターゲットは、具体的に達成すべき課題の内容が示されており、「1.2」では「各国定義によるあらゆる次元の貧困状態」が具体的に達成すべき課題として挙げられています。このことから、SDGs 取り組みを通じて解決すべき問題は「どこかの国で起きている貧困」だけでなく、日本国内で起きている貧困問題に対する取り組みも当てはまるものと考えられます。日本国内でも、ひとり親家庭の世帯の割合が上昇傾向にあり、そうした家庭の平均所得は他の世帯と比較して低く、子供の大学進学率も低い状況にある³といったデータが報告されており、こうした状況に対して、社会貢献活動などを通じて既に課題解決に取り組んでいる企業は一定程度あるかと考えられます。

元々、SDGs の各目標・ターゲットは、全ての国が取り組むべき「普遍性」のある内容を志向しているという事情もふまえると、世界的・社会的に課題とされている事象が身近な地域・社会のスケールでどのような形で発生しているのかを確認する作業が不可欠と考えられます。

●マッピングのポイント②：SDGs の各目標・ターゲットの多様な側面に着目する

一方、先述したように、既に「SDGs と関連のありそうな」取り組みが一定程度ありそうな企業の場合、SDGs 取り組みに求められる着眼点や発想を知ることで、現行の取り組みに不足している点や、現行の取り組み以外のアプローチに気付くことができます。

例えば上述した「1.5」では、貧困層が直面している問題のひとつとして、気候変動や災害などの影響を強く受けやすいということが挙げられており、気象現象や災害等に対する強靱性（レジリエンス）を高めると共に貧困層への影響を軽減する取り組みが必要とされています。このように貧困問題ひとつとっても、その問題がもたらす影響を多様な側面から捉えていることが理解でき、以降の取り組みにおいても、多様なアプローチを考える余地が残されていることを認識できます。

3. より詳細・精緻な現状把握のために

現行の取り組み状況についてより詳細・精緻に把握する場合は、経済産業省・関東経済産業局作成の「SDGs の観点で市場・社会から期待される基本的な事項（非財務情報等）＜支援モデルにおける要件2＞」を参照することをお勧めします。

当資料は、企業に求められる取り組みについて、企業の実務に即した形でまとめられており、求められる取り組みの「有無」を把握できるだけでなく、求められる取り組みの「あり方」についても一定の示唆を得られる内容になっています。例えば、「環境」側面で求められる取り組みのひとつとして「自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示しているかどうか」が挙げられているように、課題解決のための具体的取り組みだけでなく、取り組み状況の「見える化」まで求められていることが分かります。

また「見える化」というキーワードは、取り組み状況を評価するという一要素に留まらず、社内で SDGs 取り組みを進める上でも重要なカギとなり得ます。例えば、自社の現状について一定

³ 2019（令和元）年版子供・若者白書

程度整理した段階で社員に対して開示することで、各社員の多様な視点・アプローチから自社の取り組みとSDGsとの関連性について意見やアイデアを集められます。それだけでなく、こうしたプロセスを通じて各社員間で「自分事」の取り組みであるという意識が醸成されることで、その後の取り組みについても社内の協力を得られやすくなるといった副次的効果も期待できます。

このように「現状把握」の取り組みは、その後のSDGs取り組みの基盤となる非常に重要なステップです。SDGs取り組みでより良いスタートダッシュを切れるよう、弊社では各種ご支援メニューを用意しておりますので、ご興味があれば照会いただけますと幸いです。

リスクマネジメント第三部 統合リスクマネジメントグループ
主任コンサルタント 末永 潤

以 上

MS & ADインターリスク総研株式会社は、MS & ADインシュアランス グループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。本誌を編集している以下のグループでは、危機管理、サステナビリティ、ERM（全社的リスク管理）等に関するコンサルティング・セミナー等のサービスを提供しています。

弊社サービスに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記のお問い合わせ先、または、お近くの三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

MS & ADインターリスク総研(株) リスクマネジメント第三部
TEL.03-5296-8912 (危機管理・コンプライアンスグループ)
TEL.03-5296-8913 (サステナビリティグループ)
TEL.03-5296-8914 (統合リスクマネジメントグループ)
<https://www.irric.co.jp/>

主な担当領域は以下のとおりです。

<危機管理・コンプライアンスグループ>

- ◆ 危機管理・海外危機管理
- ◆ コンプライアンス（法令遵守）
- ◆ 役員賠償責任（D&O）
- ◆ CS・苦情対応

<サステナビリティグループ>

- ◆ 気候変動リスク、水リスク
- ◆ SDGs支援
- ◆ 生物多様性、自然資本
- ◆ 再生可能エネルギー
- ◆ 人権リスク 等

<統合リスクマネジメントグループ>

- ◆ ERM（全社的リスク管理）
 - ・リスクマネジメント体制構築
 - ・企業リスク分析・評価（リスクアセスメント）

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業のリスクマネジメント活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright MS & ADインターリスク総研 2021